

akabira
information

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
債務整理、財産管理、成年後見申
し立てなど、お気軽にご相談く
ださい。

日時

◆3月7日(火)歌志内市・上砂川町

堀岡 和正弁護士

◆3月14日(火)赤平市

丸山 健弁護士

◆3月21日(火)歌志内市・上砂川町

小林 杜季子弁護士

◆3月28日(火)赤平市

大出 夏海弁護士

赤平会場

市コミセン別館
(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時~12時)

▼上砂川町(13時30分~15時30分)



かわいいおともだちを
紹介します!



かしわだふたばちゃん
(1歳0カ月)

あかびらの人口

(平成29年1月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,750人	(↓22)
男	4,916人	(↓16)
女	5,834人	(↓6)
世帯数	6,118世帯	(↓8)

お天気メモ

(平成29年1月)

	前年
最高気温	5.5℃ (2.4℃)
最低気温	-21.7℃ (-19.5℃)
降水量	22.5mm (29.5mm)
降雪量	127.0cm (182.5cm)
真冬日	23日 (26日)

申込み・問合せ
生活環境交通係 ☎ 32-2215
歌志内市役所 ☎ 42-3217
上砂川町役場 ☎ 62-2011
※先に申込みをされている方が
優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課
題について、市長と直接お話し
しませんか。昼間働いている方
や大勢の中で話すことが苦手な
方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている
方、または市内の企業に勤務
されている方。

日時 3月27日(月) 18時~

(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人(1団体)30分

となっておりません。なお、個人
的なご相談は受付できません
のでご了承ください。

受付 3月1日(水)~8日(水)
申込み・問合せ
広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に
ついて苦情、要望、意見はありま
せんか。行政相談の対象は、国の
行政機関、特殊法人(JRやNT
Tなど)の業務、年金、登記、道路
河川、郵便、窓口サービスなどの
業務です。相談は無料で秘密は
厳守します。口頭、電話、手紙で
の相談にもおこたえします。気
軽にお越しください。

日時 3月15日(水)13時~16時

場所 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員
堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 生活環境交通係

☎ 32-2215

消防車両の売却

車両を売却します。

日時 3月14日(火)13時30分

場所 赤平消防署

(赤平市大町4丁目5-2)

売却車両 消防化学ポンプ自動

車(平成27年式)

(1)付帯品

ホイール付夏タイヤ6本

ホイール付スパイクタイヤ6本

(2)車名・型式

三菱 U・FL417FZ改

三車両総重量 9,475 kg

(3)走行距離 21,955.8 km

(4)車両の状態 一時抹消登録済

(5)その他の

付帯条件がありますので、事

前にお問合せください。

問合せ

赤平消防署管理課管理係

☎ 32-3181(内線232)

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



こっちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの
写真を広報に載せてみませんか
(市内在住、10カ月~3歳くらい)

現在、写真を募集中です。
まずはご連絡ください。

広報広聴係 ☎ 32-1834



お知らせ

菊島市長の氏名の表記を「好孝」に統一します

これまで書類の種類などによって使い分けをしていました。菊島よしとか市長の氏名の表記「美孝」と「好孝」を、4月1日から「好孝」に統一することとなりました。4月以降は、請求書契約書など、すべての書類で「好孝」を使用することとなりますのでお知らせします。

ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

問合せ 秘書係 ☎32・2211

就学援助の申請受付

小・中学校に通うすべての児童生徒が円滑に教育を受けられるように、経済的な理由によって就学が困難と認められる保護者に対して援助を行っています。制度の趣旨をご理解いただき、援助を希望される方は申請してください。

対象

- ①生活保護を受けている方
- ②児童扶養手当を受けている方
- ③その他経済的理由でお困りの方

手続き

案内文書・申請用紙は各学校を通じて2月～3月頃に配布しています。申請書と添付書類な

どをそろえて教育委員会に提出してください。

問合せ 学校教育係

☎32・1822

高等学校等通学費等 支援金の申請受付

第4期分(1～3月)の交付申請の締め切りは3月15日(水)です。事前に申請書が送られている方は、期日までに書類の提出をお願いいたします。

第1期から第3期までの交付申請書を提出されていない方は、教育委員会へ申請書を提出してください。

ご不明な点は担当係へお問い合わせください。

問合せ 学校教育係

☎32・1822

人材育成・定住促進奨学金 の貸与申請受付

人材育成・定住促進奨学金の貸与申請を受け付けています。

この奨学金は卒業後、返還中の年度における市内での居住や就労状況によって、金額または半額が免除されることがあります。手続きや免除の要件などは教育委員会にお問い合わせください。

貸与金額

●高校・高専(1～3年)：月額

2万円以内

- 高専(4～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短大・大学・大学院：月額4万円以内
- ※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

受付期間 4月28日(金)まで

※申込用紙は学校教育課総務係にあります。

申込み・問合せ 学校教育課総務係

☎32・1822

民生委員児童委員から 新入学児童へのお祝い

赤平市民生委員児童委員協議会では、4月から新しく小学1年生となる児童に、毎年ささやかな入学お祝い品をお配りしています。

対象となる児童のお宅へ、3月中旬から下旬にかけて民生委員が直接お伺いします。申込みなどは不要です。

問合せ 赤平市民生委員児童委員協議会事務局(市役所地域福祉係)

☎32・2216

平成29・30年度少額工事等 (物品)の契約業者受付

市では、平成29・30年度において発注する少額工事(50万円未満の工事など)、または少額物品(30万円未満の物品)にかかる契

約の参加希望者を次のとおり受け付けます。

なお、平成29・30年度の建設工事・物品契約などの指名登録申請を提出している業者は、申込みの必要はありません。

受付期間 3月1日(水)から平成29年度中、随時受付

提出書類 契約管財係にある指定様式に納税証明書、納税状況確認書を添付してください。

申込み・問合せ

契約管財係 ☎32・2211

市議会

市議会本会議を 傍聴しませんか

第1回定例会を次の日程で開催予定ですので、希望される方はぜひ傍聴してください。

日程

- 3月7日(火) 開会(議案の上程、提案理由の説明など)
- 3月8日(水) 休会(常任委員会)
- 3月13日(月)～14日(火) 一般質問
- 3月15日(水)～21日(火) 休会(予算審査特別委員会)
- 3月22日(水) 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 議事堂傍聴席

(市役所3階)

すべての相談の相談料が
無料になりました。

あなたの
悩みに

を
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

善意

ありがとうございました

【愛真ホームへ】 敬称略
エルム高原温泉ゆつたり

※あて布が不足していますので、使わなくなった綿製品(タオル類)のご寄贈をお願いします。

問合せ 愛真ホーム

☎32・2884